市民ひろば

発行人　市民ひろば編集委員会
〒411-0858
三島市中央町3-32 小出ビル3F
代表　小野 啓一
電話：055-994-9211
shimin_hiroba@ybb.ne.jp
振替　00870-5-153264
市民ひろば

ひろば新聞定期購読者募集
申し込みは上記連絡先へ

誰のための広域化なのか

市民不在の消防広域化

来年2月に向け、三島市、裾野市、長泉町の2市1町の消防組織が各市町から切り離され、組合立の広域消防として組織がえがされようとしている。市民不在の広域化は、救急車や消防車の出動など、市民の安全確保に重大な問題は生じないのか。

なぜ三島市は裾野市・長泉町との消防広域合併を進めているのか。ともかく市民に対しての説明がない。広報にもほとんど載せておらず、市民に対する説明会もない。三島市のホームページには「消防救急力の強化を図ることが目的です。消防署所や消防職員の削減を図ることを目的として実施するものではありません。」とある。だが元々消防広域化の推進は、消防署を統合し、消防組織の効率化という名の人的・物的リストラが狙いといわれている。

広域化を行うには新たな組織を作り運営するのだが、それには新たな運営費も発生する。そのための消防署も作る計画もある。しかし三島市は消防本部を九億円かけて移転したばかりでまだ借金も返し終えていない。市内の消防署所はかなり効率的に配備されており、新たな消防署所は本来必要ではない。広域化により財政効率化になるとは思えない。

心配なのは、広域化して消防の対応力がほんとうに強化されるのかという点だ。首都圏のように、狭い地域に人口が密集していれば、単一化することで機能的な運用もできるかもしれない。だがこの3自治体は、予測される災害の種類も異なる。裾野、長泉は高速道路の事故にも対応しなければならず、例えば富士山の火山災害も懸念される。三島市に応援に来るといっても裾野市の須山分遣所は三島市南部地域から遠く離れている。地区限定の大規模災害でもないかぎりなかなか実効性はない。本来市町村が担うとされている消防体制は、地域密着型で充実を図ることが住民サービスの向上ではないのか。

三島市の市民に対する周知は、自治連合会を中心に町内会長に対して行うのみで、各町内会長が地域住民に対して説明会をすることや回覧をするなどの規定はない。また現在三島市ではパブリックコメントを募集しているが、その周知も図られていないし、市民からの問題提起に対してそれを今後どのように生かすかの方策も定まっていない。そもそも消防の広域化計画には市民の声を聞くどころか市民に知らせることすら欠如しているのだ。私たちの要請した三回の市民の会にも当局は出席しなかった。

この機会に広域化の是非を問うだけでなくこうした市の姿勢を一人でも多くの方々に知っていただき、これで良いのか考えてほしい。（T）

三島市消防本部

裸の王様

マイナンバーどうすればいい？

個人カードの申請は待って

いよいよマイナンバーの通知が始まりました。一生涯変わらない国民「背番号」制度の始まりです。国民総背番号制度のさいには多くの市民から反対の声が上がりましたが、今回は「マイナンバー」という通称にすっかりだまされているようです。

この制度の問題点は、大まかにいうと次のようにまとめることができます。

①お役所が相互の情報連携のために使用するのではなく、つけられた番号を、市民が自ら様々な届け出のさいに申告しなければなりません。

②国税局が所得情報を収集し収税を徹底しようとしています。銀行口座への付番が義務化されれば、わずかな貯蓄も丸裸にされてしまいます。

③中小事業者にも「番号」のように役所の「ミス」で「番号」が漏えいするなどの恐れがあります。

⑤「医療費の抑制」目的という名目で、医療情報が収集される可能性があり日本医師会は反対しています。

テムを作り上げ、防犯カメラ情報と照合することを目指しています。政府のロードマップによれば2020年のオリンピックの入場規制に活用する予定です。

以上、所得者から税金をさらに搾り取る悪政と言わざるをえません。また個人情報保護と人権を危うくする、明らかに「憲法違反」の制度です。十二月には全国一斉に違憲裁判を起こすよう準備中です。

それでは私たち個人としてこの制度にどう対処すればいいのでしょうか。

①番号カード（写真付）は任意申請です。番号カードは作らないでおきましょう。

②通知番号は国が勝手につけている番号で拒否したくても「付番」されています。通知を拒否しても、番号は住民票のなかに残ります。

③勤務先から「通知番号」の提出を求めてきますが、提出しなくても問題はありません。

事業者は、管理義務だけ押し付けられ、「漏えい」の罰則もありますから、従業員から番号を収集するのを止めましょう。

この番号制度、住基ネットの時のように、普及しなければ、政府の意図は崩れます。

番号カードをつくるのは、とりあえずひかえましょう

との宣伝を広げましょう。

共通番号制を考える会・静岡　山崎秀和）

安全管理義務が課せられ、多大な経費がかさみます。

④近い将来、健康保険証、運転免許証、医師・教師の免許状、個人の最終学歴、さらに戸籍や、不動産登記情報などあらゆる個人情報まで拡大され、それらが紛失や盗難、または年金情報精神疾患やてんかん症といった病歴の漏えいにより、就職差別や結婚差別をひき起こす可能性は否定できません。

⑥安保法制の改悪で、国内でもテロ対策の名目で監視社会が到来します。カードの「顔写真」で顔認証シス

書きとめる1

浅野　和子

ざわわわ胸の奥が濃くさわぐ
10・29民主主義がまた死んだ
胸の怒りしずめ国に問う
古武士の貌（かお）みせ翁長沖縄知事

産廃不法投棄が蔓延している

近年、最終処分場の減少で産業廃棄物の不法投棄が蔓延している。静岡県東部地区では富士山麓、箱根西麓、函南山林等が産廃不法投棄の温床だ。とくに目に余る函南町における産廃不法投棄の現状を調べてみた。

産廃不法投棄の形態には二つの場合がある。一つは地主個人が所有地を提供し、無許可で排出業者に捨てさせている場合。もう一つは業者が自治体の許可を受けてはいるが、届け出た排出物の内容と廃棄している内容が異なるものだ。

何れも法律違反となるが、多くの場合夜陰にまぎれてダンプカー等で運び込み埋め込んで、その上に土を被せて封印し、見た目は平地のようにカムフラージュしている。表土を被せてしまえば、掘り返さない限り不法投棄かどうか分からない。県廃棄物担当課に問い合わせて見ると、現地調査はするものの、一度土を被せると強制捜査権がないため、地主の許可をもらわなくては掘り返せないという。当然、地主は許可など出すはずが無い。結局、夜陰に紛れて不法投棄する現場を押さえなければ立件できない。

こんなからくりを知り尽くしているためか、不法投棄が後を絶たない。農業の担い手が無く、年々耕作放棄地が増える中、遊休地を放置するより不正に手を貸し、産廃排出業者と結託し、金稼ぎに手を出す地主が多いとのことだ。町の行政も、こんな事情を知ってか知らずか、本格的な取り締まりにはなかなか動き出そうとしない。自治体職員の身分でありながら、これに手を貸すものが複数いるというからあきれる。

県の担当窓口に証拠写真を添えて情報提供しても、のらりくらりと対応が遅い。挙句には「我々はこれ以上調査権が無いから警察に相談してくれ」とのことだった。

県廃棄物リサイクル課では、不法投棄110番（064-221-3810）を設けて、通報内容によっては報奨金の交付までうたっている。

行政の表向きと実際の立場の落差が大きすぎるではないか（H）

H27/7/12函南町平井の不法投棄現場

H25/6/25函南町田代　覆土された畑

【お知らせ】
次回発行は年明けとし、12月は休刊いたします。

百千鳥

▼先日、3歳の息子が40度の熱を出し発疹と結膜炎のような症状も出ました。数日後に友人と会う約束があり、うつる病気ではないか調べてもらうため病院へ行きました。

▼私の財布には二千円しか入っていなくて、家を出る時「足りるかな？」と気になりました。病院では大泣きされて苦労しましたが、無事に診察が済み、会計で処方箋が渡されました。

「お大事に」と言われたので私は「え？今日はいくらですか？」と尋ねると「無料です」と言われ、とてもびっくりしました。

▼実は息子を病院に連れて行ったのは初めてだったので、無料ということを忘れていたのです。ちょっとしたショックを受けました。子どもの医療費については自治体によって無料であったり一回五百円であったり、無料の期間も違いがあり、引っ越しのさいに居住地を選ぶポイントにもなります。

▼そういえば、子育て支援センターで「医療費が無料だから鼻水が出たぐらいでも病院に行くけど、一回五百円なら行かないな」と誰かが話していたのを思い出しました。熱、鼻水、咳など症状には出る理由があり、病気を自ら治そうとする力が働いているためで、子どもはそれを乗り越えて体を作っていくのです。我が家ではそれを大切に考え病気の時はゆったりと子供に向き合うようにしています。

▼無料と言っても税金などから補てんされているわけですし、必要性の低い受診により待ち時間が増え、重症の患者さんへの対応が遅れたりすることもあるでしょう。無料だからと簡単に病院に行ってしまうのであれば、無料ってなんだか怖いと思いました。（N）

無添加無農薬ベクレルフリー
お弁当のさくらこ亭
055-931-8241 / 090-1090-1168
ご注文ください
確実にお渡しできます
お弁当 500円より
営業日 月～土
（日・祝の営業＆配達等お問い合わせください）
〒411-0916 清水町中徳倉40-4
さくらこ亭 FBページ
https://www.facebook.com/Sakurakotei/

４２２回 三島児童文学を語る会
2015年12月 例会のお知らせ
日時：１２月１９日（土）
１３時30分～１６時30分
場所：三島市市民活動センター第３会議室
テキスト：「生玉子と麦」浅田光子
・「鈴の述懐 餓鬼道に墜ちんか 少年Ｋの告白」小嶋利信
・「戦争を知らない子ども達」へのメッセージ
～「おかあさんの木」を読んで～ 佐々木健
・「学童疎開日記…国民学校3・4年生」 松本早苗
・「憎しみ・怪物…《詩集 紙ふうせん》より」 斉藤静子
事務局 佐藤磨智子 猪浦久美子 間宮緑 山口当子
連絡先 三島市中央町８－８ 山口９７１－３３４８

トータルビューティ
TAYA
代表
美の匠 田屋有季子
花嫁着付・一般着付
カット＆パーマ
フェイスリンパマッサージ
〒411-0801
三島市谷田 243-2
TEL&FAX 055-981-8019
携帯 090-8154-4324

Curves
女性だけの 30分 フィットネス
自分の健康は、自分で守り自分でつくる・・・☆
1回無料体験実施中!!
☆参加された方には、もれなくストレッチブックプレゼント！
カーブス三島大社町
三島市大社町18-7
小林ビル1F
055-976-3350
営業時間
月～金 10:00～19:00
土 10:00～13:00
日・祝 定休日
カーブス三島徳倉
三島市徳倉1-21
岩田ビル1F
055-988-9095
無料体験券 1回